

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

当組合は、女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように「一般事業主行動計画」を策定し実施しています。

令和6年6月1日

青和信用組合

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を83%以上にする。

<対策>

- ①令和4年4月～ 利用可能な両立支援制度の周知徹底を図る。
- ②令和4年4月～ 各種ハラスメント防止のため、方針・規程の周知および会議や研修等を通じた意識啓発を図る。

3. 女性の活躍に関する情報公表

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合：83.1%（令和6年3月末）

以上